

株式会社市川土木一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と家庭の両立がしやすい社内体制の整備を促進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年6月1日 ～ 平成36年5月31日までの5年間

2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活との両立を支援するための雇用環境の整備

【目標1】育児・介護休業制度の周知（法改正部分含む）

<対策>

平成31年6月～ 制度内容等（改正点含む）について管理者を含め再度研修の実施

平成31年11月～ 管理職を対象とした研修の実施

平成31年11月～ 朝礼・全体会議・社内掲示板にて、全社員に取組みの趣旨内容を周知

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

【目標2】年次有給休暇の取得促進を図るため、次の施策を実施

①旅行等に行けるよう連続年次有給休暇を取得するよう働きかける。

②家族の誕生日、記念日に年次有給休暇を取得するよう働きかける。

<対策>

平成31年6月～ 管理者に対して実施の趣旨を説明

平成31年11月～ 前年度以降の年次有給休暇取得率の把握

平成31年11月～ 朝礼・全体会議・社内掲示板にて、全社員に取組みの趣旨内容を周知

株式会社市川土木

代表取締役 市川 誠治